

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公開番号】特開2015-16194(P2015-16194A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-146239(P2013-146239)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月12日(2016.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象物に対して光を出射する発光部と、  
前記対象物からの光を受光する受光部と、  
少なくとも前記受光部の一部を遮光する遮光用部材と、  
を含み、

前記遮光用部材は、  
前記発光部と前記受光部との間に設けられる遮光壁を有し、

前記遮光壁は、前記遮光用部材の第1の金属面が設けられていることを特徴とする光検出ユニット。

【請求項2】

請求項1において、

前記遮光用部材は、

前記第1の金属面に交差する方向に沿って設けられる第2の金属面及び第3の金属面を有し、

前記第1の金属面の第1の端面は、前記第1の金属面を前記発光部側から見た正面視において、前記第2の金属面の端面よりも、一方側に突出し、

前記第1の金属面の前記第1の端面に対向する第2の端面は、前記正面視において、前記第3の金属面の端面よりも、前記一方とは異なる他方側に突出していることを特徴とする光検出ユニット。

【請求項3】

請求項2において、

前記第1の金属面と前記第2の金属面とは第1の隙間領域を介して隣接して設けられ、  
前記第1の金属面と前記第3の金属面とは第2の隙間領域を介して隣接して設けられるこ  
とを特徴とする光検出ユニット。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかにおいて、

前記遮光用部材は、

前記第1の金属面に交差する方向に沿って設けられる第4の金属面を有し、

前記第4の金属面には、前記対象物と前記受光部の間の光路において前記対象物からの

光を絞る絞り部が形成されていることを特徴とする光検出ユニット。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれかにおいて、

前記発光部と前記受光部の間の距離を  $L_D$  とした場合に、 $0.3\text{ mm} < L_D < 3\text{ mm}$  であることを特徴とする光検出ユニット。

【請求項 6】

請求項 5 において、

$0.3\text{ mm} < L_D < 2.5\text{ mm}$  であることを特徴とする光検出ユニット。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれかにおいて、

前記発光部、前記受光部及び遮光用部材が実装される基板を有し、

前記遮光用部材は、

前記遮光用部材を前記基板に固定するために前記基板の穴部に係止される第 1、第 2 の突起部を有し、

前記第 1、第 2 の突起部は、前記遮光用部材の中心線に対して非線対称な位置に設けられていることを特徴とする光検出ユニット。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の光検出ユニットを含むことを特徴とする生体情報検出装置。